

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月18日

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 吉川 一三

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南船場三丁目11番20号

【電話番号】 06(6251)7950番

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 飯田 均

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目30番4号

【電話番号】 03(5434)2860番

【事務連絡者氏名】 東日本管理部長 曾根 和之

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店

(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年12月17日に提出いたしました臨時報告書について、XBRLデータの一部に誤りがありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。なお、併せて、訂正後のXBRLデータ一式を提出いたします。

2 【訂正事項】

2020年12月17日提出の臨時報告書のXBRLデータの一部

3 【訂正箇所】

XBRLデータ内の臨時報告書提出理由を以下のとおり訂正いたします。なお、XBRLデータのための訂正であり、開示書類の記載内容に訂正はございません。

(訂正前) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号

(訂正後) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号